

ま ち の 情 報 紙

広 報



2023

2

No.906

Pickup!

p 2
p10

令和5年多賀町はたちの集い
所得税・町県民税の申告が始まります!



生涯学習課（中央公民館） ㊧ 3-3746 ㊧ 48-8130 (F) 48-2363

令和5年多賀町はたちの集い

多賀町中央公民館「多賀結いの森」で「令和5年多賀町はたちの集い」を開催し、今年を対象者85人のうち71人が参加されました。



▲久保町長の式辞



▲二十歳の抱負を述べられた清水さん

式典では、久保町長をはじめ、松居議長や来賓の皆様よりお祝いの言葉が贈られました。会場は目で話を聴くといった雰囲気、厳かに式が進み、出席者を代表して清水俊平さんが「この町の出身という誇りを胸に、社会に貢献できる大人になることこそ、この町で出会った恩人やこの町への恩返しであると思ひ、この先社会で活躍していく所存です。」と、この日を迎えた決意を述べられました。

式典後、はたちの集い実行委員会による懇談会では、抽選会やタイムカプセルの開封などがおこなわれ、出席者たちは、恩師や旧友たちとの近況報告や写真撮影をするなどし、再会を喜び合っていました。



▲記念品贈呈



▲会場の様子

令和5年 多賀町はたちの集い





産業環境課（商工観光） ㊧ 2-2012 ㊧ 48-8118 (F) 48-0594

姉妹都市・三朝町からのプレゼント「三朝温泉の湯」

本町の姉妹都市である鳥取県三朝町から、特別養護老人ホーム「多賀清流の里」、「犬上ハートフルセンター」に「三朝温泉の源泉」をご提供いただきました。

三朝町と多賀町は、両町ともに「県営ダム建設中止に伴う地域振興」という共通する行政課題に取り組む中で情報交換をしてきたことを契機に、三朝町で開催される「キュリー

祭」や多賀大社の「古例大祭」への相互参加のほか、区長会や農業委員会の視察研修、鳥取県中部地震への職員派遣などの交流を重ね、平成29年8月に「友好姉妹都市盟約」を締結しました。

今回の事業は、友好姉妹都市盟約5周年を記念しておこなわれたもので、11月24日早朝より三朝町副町長様をはじめ4人の職員の方が温泉



▲三朝町「温泉タンクローリー」

専用タンクローリーで2施設に配湯をしてくださり、手際良く進む作業によってみるみるうちに熱々の温泉

がお風呂に注がれていきました。

世界屈指のラドン含有量を誇る「三朝温泉」の湯は、「三たび朝を迎えると元気になる」とされており、両施設の方々は大喜びされていました。

今後も両町がともに発展できるように、交流を重ねていきたいと思っております。



▲多賀清流の里



▲犬上ハートフルセンター

11月22日

滋賀県立甲良養護学校から葉牡丹の花の贈呈

滋賀県立甲良養護学校高等部から、葉牡丹の花を贈呈していただきました。

葉牡丹の花は役場正面玄関に飾らせていただいています。ぜひ皆さんご覧になってください。



▲贈呈のようす

12月26日

リズムダンスふれあいコンクール全国大会に、多賀小学校6年生が出場しました

「全国小・中学校リズムダンスふれあいコンクール」の全国大会が開催され、自由振付曲小学生部門で6年い組の「One Heart♡ 29」、規定曲小学生部門で6年ろ組の「Shine Smile 30」がそれぞれ出場し、「One Heart♡ 29」は3位入賞となりま

した。

当日はリモートで開催され、小学校の大会議室から大会に参加し「ダンスのどこを見てほしいか」などの質問に答えました。

両クラスとも、練習の成果が発揮された素晴らしいダンスでした。



▲6年い組のようす



▲6年ろ組のようす



大滝たきのみやこども園 (有) 5-5377 (電) 49-0312



ENJOY! 大滝たきのみやこども園です

寒さが厳しい中ですが、子どもたちは元気いっぱい! 園庭や高取山でのびのびと遊んでいます。

今年度も、残すところあと2か月となりました。一年の締めくくりの時期です。子どもたちの進学・進級

へのワクワクしている気持ちを大切にしながら、3月まで楽しく過ごしていきたいと思います。

楽しかったね! 親子フェスティバル!

10月29日にたきのみや親子フェスティバルを開催しました。園庭を使ってさまざまな遊びのコーナーを用意し、親子で楽しんで過ごしました。



3グループに分かれて活動しました。各グループオリジナルのどんぐりころがしのコースで遊びました。



元気に体操もしたよ!



かわいくできた!

ニュースポーツ「モルック」です。棒で木の的を倒して得点を競い合いながら楽しめます。

木工遊びのようす



たくさんたおせたね!



この日は、ボーイスカウト犬上第1団の皆さんに来ていただき、グランドゴルフ場で「モンキーブリッジ」と「ロープブランコ」をつくって

ただいて遊びました。子どもたちは目をキラキラと輝かせ、ボーイスカウトのお兄さんたちの話を聞きながら、挑戦していました。職員が取り付け方を教えてもらい、グランドゴルフ場がお休みの日は皆で遊んでいます。ボーイスカウトの皆さん、ありがとうございました。



学校教育課 (有) 2-3741 (電) 48-8123 (F) 48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきありがとうございました

高取山自然保育見守り (大滝たきのみやこども園)

今年度も、高取山での自然保育活動時に園児の安全見守りをお願いしています。年間60回程度の実施予定で、12月現在42回実施し、のべ34人の方にご協力いただきました。全員で安全を確認しながら目的地を目指し、ドングリや木くずなど興味のあるものを見つけると立ち止まって集めたりします。ボランティアさんも一緒に集めた

り、ササ舟の作り方を教えていただきました。園児たちは、ボラン

ティアさんと毎回楽しく交流しています。



▲目的地へ出発



▲魚を見つけました

園外活動見守り (多賀幼稚園)

今年度、多賀幼稚園では新こども園の建設で園庭が使用できないため、9月から園外活動として近隣施設に出かけています。その際、ボランティアさんには園から近隣施設までの安全や、近隣施設内で危険がないかなどの見守りに、12月現在で25回の実施、のべ24人の方にご協力いただきました。ブランコやすべり台をする子に付き添ったり、虫つかみやボール遊び

などに一緒に加わってくださったりして、園児たちは毎回楽しく、安全に活動しています。紙ひこう

きをつくって、遠くまで飛ばす方法なども教えていただきました。



▲虫つかみに夢中



▲ボール遊び

産業環境課 (農業) (有) 2-2030 (電) 48-8117 (F) 48-0594

農業委員会だより

相続登記の申請が義務化されます!

相続などによって不動産の所有権を取得した相続人に対し、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務付けられました。施行日(令和6年4月1日)後に発生した相続のみならず、施行日前に発生している相続で名義変更をおこなっていない人も対象となります。正当な理由なくその申請を怠ったときは10万円以下の過料の適用対象となります。

また、相続人間の合意形成がまと

まらないなど速やかに相続登記を申請することができない場合には、自らが相続人であることを申告すれば相続登記の申請義務を果たしたものとみなされる制度も創設され、令和6年4月1日から施行されます。なお、当該申告後に遺産分割協議が成立し、不動産を最終的に相続する相続人が決まった場合には、遺産分割の日から3年以内にその名義変更のために登記をおこなう必要があります。

詳しくは町農業委員会(産業環境課)または滋賀県司法書士会(077-525-1093)にお問い合わせください。



令和5年第2回農業委員会総会のお知らせ

■日時 令和5年2月13日(月) 13:30～

■場所 多賀町役場 2階 大会議室

※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。

※農業委員会総会で審議された内容は、多賀町ホームページでご覧いただけます。



多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー (…休館日)

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 発明クラブ
5 休館日	6 休館日	7	8	9	10	11 休館日
12 月イチモルック	13 休館日	14	15	16	17	18 子ども陶芸教室
19 休館日	20 休館日	21	22	23 休館日	24	25 ネイチャークラブ
26	27 休館日	28				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5 休館日	6 休館日	7	8	9	10	11 社会教育フォーラム
12 さざゆりコンサート	13 休館日	14	15	16	17	18 発明クラブ
19 休館日	20 休館日	21 休館日	22	23	24	25
26	27 休館日	28	29	30	31	

多賀町中央公民館 「多賀結いの森」 ギャラリー (展示スペース) 使用のお知らせ

多賀町中央公民館 「多賀結いの森」には、無料でご利用いただけるギャラリー (展示スペース) があります。サークルの皆さんの作品展示や、学校・地域の方々、個人の方もご利用いただけます。趣味で撮られている写真や手作り作品などを展示してみませんか。展示パネルなども貸し出していますので、自由にレイアウトできます。



▲ギャラリースペース 33.13㎡

辻 琉沙選手に「たがスポーツ大賞」

たがスポーツ大賞の表彰式が11月30日 (水) に執りおこなわれました。たがスポーツ大賞は、スポーツ大会においてきわめて優秀な成績をあげられた個人または団体に対し、その努力と功績をたたえることを目的に表彰するものです。辻 琉沙選手 (多賀中3年) は、今年8月、侍ジャパンU-15に選ばれ、メキシコでおこなわれた第5回WBSCワールドカップU-15大会 (世界大会) に出場し、主力選手として投打に活躍、チームの勝利に貢献されました。



▲辻琉沙選手

ウォーキングで秋を満喫

11月27日 (日) 清々しい秋晴れの中、犬上郡スポーツ協会主催の「第12回犬上ふるさとウォーク」が、昨年に続き多賀町で開催されました。中央公民館「多賀結いの森」を発着とし、久徳、一円、八重練、大岡、四手を周回する約4.8kmのコースを設定。今回は96人の方にご参加いただき、多賀町の田園風景を堪能しながら、心と体の“二刀流”でリフレッシュしていただきました。来年度は甲良町周辺が会場となりますので、ぜひご参加ください。



▲ウォーキングのようす

「モルック大会」参加者募集!

「第2回多賀町モルック大会」を開催します。モルックとは『モルック』と呼ばれる木の棒を投げ『スキttl』と呼ばれる数字が書かれた木の棒を倒して点を取り、合計点が50点ぴったりになる早さを競う遊びです。初めての方、小さな子ども、高齢者の方など、誰でも簡単に楽しむことができます。交流大会ですのでお気軽にご参加ください。お一人の参加も歓迎です!

■日時 3月19日 (日) 10:00 ~
 ■場所 多賀町屋内多目的運動広場
 ■お問い合わせ・申込 中央公民館「多賀結いの森」



▲昨年度のモルック大会のようす



企画課 (有) 2-2018 (電) 48-8122 (F) 48-0157

地域おこし協力隊

朝比奈遥 隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。原稿を書いているのは少しずつ寒くなってきた12月末。2月よりもっと寒いはず...雪は降っているのでしょうか？この冬はどれだけ雪が降るのか、ドキドキしている今日この頃です。皆さん、温かくしてお過ごしください。

さて、12月の活動報告です。大滝小学校の6年生たちが『NPO法人おおたき里づくりネットワーク』のお手伝いをしてくれることになり、9月頃から一緒に準備をしてきました。

今回は、おおたき給食弁当の献立を提案してくれることになりました。6年生がアンケートを作成し、全校児童に加えて卒業生の回答も集めてくれて、地域の一体感がありました。その中で人気だった「煮込みハンバーグ」と「コーンサラダ」を、12月17日のお弁当に入れることになりました。また17日のお弁当の帯には、6年生が描いてくれた「大滝らしいイラスト」を載せました。二丈坊や小石丸など、とても上手に描いてくれて驚きました。当日は6年生がお手伝いに駆けつけてくれて、帯を巻いたりお客さまにお弁当を手渡ししたりと大活躍でした。6年生にもお弁当を食べてもらったので、今度感想を聞いてみたいと思います。

地域の子どもたちと一緒に活動をするという、貴重な機会をいただけてとてもうれしかったです。大滝小の皆さん、先生方、ご協力ありがとうございます。

毎月第4日曜日に開催している『おおたきものづくりラボ』は、居場所としてだけでなく、今後ものづくりを通して子どもたちが挑戦できる場としても、活用していけるようにしたいと思っています。今は言語化できなくても「自分の地域、なんかいいなあ。好きだなあ。」と子どもたちが自然と思えるような地域の魅力に触れる機会をこれからもつくっていきたいです。



▲お弁当の帯巻きのようす

岩下晃士 隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。

12月に入り急に寒くなる変化の早さに驚いています。皆さんは体調を崩されていませんか？私にとっては初めての多賀町の冬ですが、雪への期待と不安が入り混じった気持ちです。雪が降ったら、雪かきをがんばりたいと思っています。

さて、私が活動を始めて2カ月が経とうとしています。今も地域の方や周りの方に助けてもらいながら少しずつ勉強をしています。おおたき給食弁当の事業では、毎回地域の皆さんと楽しく活動させていただいています。この給食弁当事業も、1年が経とうとしています。もっと多くの方に知ってもらいたいという思いを、お弁当づくりに携わる全員が持っていますので、今後は広報活動も積極的におこなっていく予定です。それに伴い、活動に参加していただける方が増えたら嬉しいです。

そして、もう一つの支援サービス検討のために地域の方への聴き取りを始めました。高齢者の方で日常生活における移動の状況や、現行サービスについて現状の把握をおこない、地域のためにできることを探しています。

これからもいろいろな方の話を聞きながら、積極的に活動していきたいです。



▲地域の方への聴き取りのようす



▲ものづくりラボにて羽子板づくり



バスの積極的な利用をお願いします。

バスは住みやすい町づくりに欠かせない公共交通の1つです。

特に高齢者や学生にとってなくてはならない移動手段として長年利用されてきました。また、一度に多くの人を運ぶことができるため、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしてきました。

少子高齢化の進行や免許証自主返納への意識の高まりなどから利用者は増加しつつあるものの、多くのご

家庭では自家用車をお持ちで利便性があるため、バスの利用者数は伸び悩んでいます。

多賀町内を運行している路線バスは、運賃収入だけでは採算が取れず、多賀町と滋賀県が赤字額の補助をおこなうことで維持していますが、町の財政状況も厳しい中、利用者の減少が続けばバス路線を維持していくことが難しくなっていきます。

バス路線を維持していくために

は、多くの皆さんにご利用いただくことが重要です。

バスの運行にあたっては十分な換気や感染対策をおこなっており、安心してご乗車いただけるよう努めています。皆さんの日常の交通手段を少し見直し、積極的にバスのご利用をお願いします。

また、ご要望がありましたら企画課までご連絡ください。

(令和3年10月～令和4年9月)

路 線	多 賀 線	甲 良 線	合 計
運 賃 収 入	15,898,297円	458,983円	16,357,280円
運 行 経 費	39,383,955円	1,787,818円	41,171,773円
赤 字 額	23,485,658円	1,328,835円	24,814,493円
補 助 金 (県)	3,388,807円	163,193円	3,552,000円
補 助 金 (町)	20,096,851円	1,165,642円	21,262,493円

ご存じですか、バスのあれこれ

高校生限定「青春フリー定期券」

彦根市・甲良町・多賀町内（以下「彦根管内」）の湖国バス路線をご利用の高校生ならどなたでもご利用いただけます。

- 1カ月 …………… 5,000円
- 3カ月 …………… 14,250円
- 6カ月 …………… 27,000円

「青春フリー定期券」を提示すると彦根管内の湖国バス路線は1日何回でも、どの停留所からでも乗り降りできます。

お問い合わせ

近江トラベル彦根支店 (電) 22-8103

運転免許自主返納支援制度

増加している高齢者ドライバーによる交通事故の防止と公共交通の利用促進を目的に、運転免許証を早期に自主返納された方に路線バス回数券または愛のリタクシー回数券のどちらか9,000円相当分を無料交付します。(1回限り)

彦根警察署で免許証を返納して「免許取消通知書」を受け取り、企画課の窓口でお申し込みください。

高齢者定期券「小判手形」

満65歳以上の方を対象に、1乗車100円でバスを利用できる「小判手形」が近江鉄道・湖国バスの各窓口で販売されています。

- 1カ月券 …………… 2,100円
- 3カ月券 …………… 5,200円
- 6カ月券 …………… 9,300円

お問い合わせ

湖国バス
(電) 22-1210



税務住民課（住民） ㈫ 2-2031 ㉓ 48-8114 (F) 48-0594

マイナンバーカードの受け取りについてご案内します

★マイナンバーカードを作成された方に受け取りの案内を送付しています

マイナンバーカードの申請が受理されてから約1カ月後に、役場にカードが届きます（全国の申請状況により、申請からカードが作成されるまでに1カ月以上かかる場合があります）。カードが届き次第、申請された方に交付通知書（受取の案内文書）を郵送しますので、通知書

が届いた方は、カードを受け取りにご来庁ください。カードの受け取りは予約された方を優先して手続きしますので、必ず予約をしてからご来庁ください。必要な持ち物については通知書に同封している案内文書をご確認ください。

★申請から2カ月以上経っても連絡がない場合

申請が受理されていない可能性があります。申請状況を確認しますので、税務住民課までお問い合わせください（確認には時間がかかりますので、あらかじめご了承

ください）。申請に不備がある場合は、申請をやり直す必要があります。役場窓口で無料写真撮影をおこなっていますので、必要な方はお声がけください。

★マイナポイントの申請期限が延長になりました

マイナポイントの取得対象者は令和5年2月末日までにマイナンバーカードの申請を完了している方です。ご希望の方はお早めの手続きをお願いします。申請書（国から白い封筒で送られてきたもの）または本人確認書類（例：運転免許証、健康保険証）をご持参ください。

マイナポイントの申請には、マイナンバーカードのほか必要なものがありますので、広報たが1月号をご確認ください。

申請はお手持ちのスマートフォンからでもおこなえますが、右記の場所でもマイナポイントを申請することができます。

役場窓口でも申請のサポートをおこなっていますが、

期限が迫っていることから、窓口が大変混雑しており長時間お待ちいただくことがあります。

申請のサポートはご来庁いただいた順に対応いたしますので、時間に余裕を持ってお越しいただきますようお願いいたします。

マイナポイントの取得場所

- 郵便局
 - ドコモショップ
 - auショップ
 - ソフトバンクショップ
 - セブンイレブンATM
 - ローソン
 - イオン
 - ヤマダデンキ
- ※一部申請できない場所があります

税務住民課（住民） ㈫ 2-2031 ㉓ 48-8114 (F) 48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 ㉓ 23-1114

国民年金保険料の口座振替による前納制度をご存じですか？

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納（将来分をまとめて納付）すると、保険料の割引があります。前納には、2年前納、1年前納、6カ月前納、1カ月前納があります。前納による割引額は、右表のとおりです。口座振替による2年前納、1年前納、6カ月前納を希望される場合には、令和5年2月末日までに口座振替納付申出書による届出が必要です。（1カ月前納は、いつでも手続きが可能です）。手続きは、年金手帳（基礎年金番号通知書）・通帳・届出印をご持参のうえ、口座振替を希望される金融機関・郵便局や彦根年金事務所、税務住民課の窓口でお願いします。

令和4年度（参考）

前納区分	割引額	振替月
2年前納	15,790円	4月
1年前納	4,170円	4月
6カ月前納	1,130円×2回	4月・10月
1カ月前納	50円	当月末

※現在、口座振替を利用されている場合であっても、振替方法の変更を希望される場合は、再度手続きが必要になりますので、ご注意ください。

確定申告が始まります



税務住民課（税務） 南 2-2041 電 48-8113 (F) 48-0594

彦根税務署 電 22-7640

所得税・町県民税の申告が始まります！

多賀町役場

1階 会議室

2月16日(木)～3月15日(水)

9:00～16:30(土日祝除く)

※申告会場への入場には、会場入り口で受付をしていただき、番号札を取得していただく必要があります。申告に来られたら、まずは受付にお越しく下さい。

彦根税務署

彦根商工会議所 4階 大会議室

2月16日(木)～3月15日(水)

9:00～16:00(土日祝除く)

※確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配布されますが、国税庁LINE公式アカウントからも事前発行できます。詳細は国税庁HPか、彦根税務署へお問い合わせください。

次の申告に該当する人は税務署の通達により、**必ず彦根税務署で申告**をお願いいたします。

※**役場で確定申告をすることはできませんのでご了承ください。**

- 譲渡所得（不動産譲渡や株式譲渡など）がある人
- 準確定申告（亡くなられた方の申告）をする人
- 上場株式などの配当所得を申告分離課税で申告する人
- 青色申告をする人
- 先物取引・FX（外国為替証拠金取引）がある人
- 初めて事業所得を申告する人
- 初めて住宅ローン控除を受ける人
- 外国税額控除を受ける人
- 雑損控除を受ける人（災害など（※雪害も含む）による住宅の損害）

確定申告に必要な書類

申告に必要なもの

必要書類がないと、受付できない場合がありますので、必ずご確認ください。

□本人確認書類など

◆本人確認書類例

- 1 マイナンバー（個人番号）カード
- 2 マイナンバーの通知カード+運転免許証や健康保険の被保険者証、源泉徴収票など

□確定申告のお知らせはがき

（税務署から送付されている方は必ずお持ちください）

□利用者識別番号

（番号が書かれた通知書などをお持ちください）

※番号を取得されていない方は不要です。

□源泉徴収票（給与・年金収入のある方）や支払調書

※少額でも必要です。

□還付申告をする場合は、申告者本人の金融機関の口座

がわかるもの

次のいずれかに該当される方は次の書類をご用意ください

社会保険料（国民年金・国民健康保険税等）や生命保険・地震保険の支払いがある方

□国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者保険料の支払金額（1～12月分）がわかるもの

※金額が分からない場合は事前に税務住民課までご確認ください。役場での相談時には不要です。

□国民年金保険料支払証明書または領収証書

□生命保険料・地震保険料の控除証明書

事業所得（農業所得含む）・不動産所得などがある方

□収支内訳書（申告時には、必ずご自身で作成のうえ持参してください。様式は国税庁HPからダウンロードできるほか、税務署や役場にありませぬ。）

※「収支内訳書」がない場合、申告自体の受付ができません。

◆農業所得を申告される場合

農業所得のある方で、以前の申告分の償却資産明細書の控えをお持ちの方は、直近のものをご持参ください。

※自家消費のみの方は、農業所得の申告対象にはなりません。



障害者控除を受ける方

- 障害者手帳・療育手帳など
 - ◆上記の手帳をお持ちでない方の障害者控除

介護保険法による要介護認定の有無にかかわらず、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人は障害者控除の対象になります。この場合、町発行の『障害者控除対象者認定証』が必要です。発行手続きは、確定申告をされる7日前までに福祉保健課（☎ 48-8115 内 2-2021）でおこなうようお願いします。

医療費控除を受ける方

- 医療費控除の明細書（令和4年中に支払った領収書を受診者、病院ごとに集計して記入してください。高額療養費や生命保険から補てんがある場合、その金額もまとめてください。会場では計算しません。）
 - ※領収書の添付は不要になりましたが、5年間の保存義務がありますので、ご自宅で保管をお願いします。また、領収書を保管していない場合、医療費通知（医療費のお知らせ）で控除を受けていただくことも可能です。なお、明細書の様式は国税庁のHPに掲載または役場にあります。

寄附金控除を受ける方

- 寄附金控除証明書・預かり証・振込票の控えなど
 - ※証明書類がないと受付できません。
 - ◆ふるさと納税ワンストップ特例制度について

5市町村以内の自治体へふるさと納税をした場合、特例の適用に関する申請書を寄附先の市町村へ提出することで、確定申告が不要になります。
- ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける方は、所得税からの控除は発生せず、ふるさと納税をおこなった翌年の6月以降に納める町県民税から控除されます。

初めて住宅ローン控除を受ける方 ※彦根税務署で申告をお願いします。

- 住宅借入金等特別控除額の計算明細書
- 登記事項証明書（原本）
 - ※法務局にて取得してください。
- 売買契約書または工事請負契約書などの写し
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（2カ所以上ある場合はそのすべて）
 - ※その他必要な書類につきましては、税務署にお問い合わせください。

雑損控除を受ける方 ※彦根税務署で申告をお願いします。

- 火災証明書（※写しでも可）
 - ※役場総務課にて発行できます。
- 被害を受けた住宅家財などの明細
 - 資産内容、取得価額、取得時期などがわかるもの
- 被害状況の写真※修繕後の写真も必要
- 修繕などにかかった金額の明細がわかるもの
 - 見積書・請求書・領収書など
- 保険金や補助金を受け取った場合はその金額がわかるもの
 - ※雪害により住宅等（※車庫なども含む）に被害を受けた場合も対象になります。
 - ※所得税申告が不要で、町県民税が課税される方は役場にて町県民税の申告をお願いします。

令和4年分確定申告変更点のお知らせ

申告書はA・Bの区分がなくなり、新しい申告書に一本化されています。

自宅からスマホやパソコンでe-Tax！

国税庁のホームページの確定申告書等作成コーナーから申告書作成・送信ができます！



作成コーナー

「確定申告書等作成コーナー」なら、画面の案内に沿って入力するだけで、自動計算されるため、ご自身で計算する必要はありません。

「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

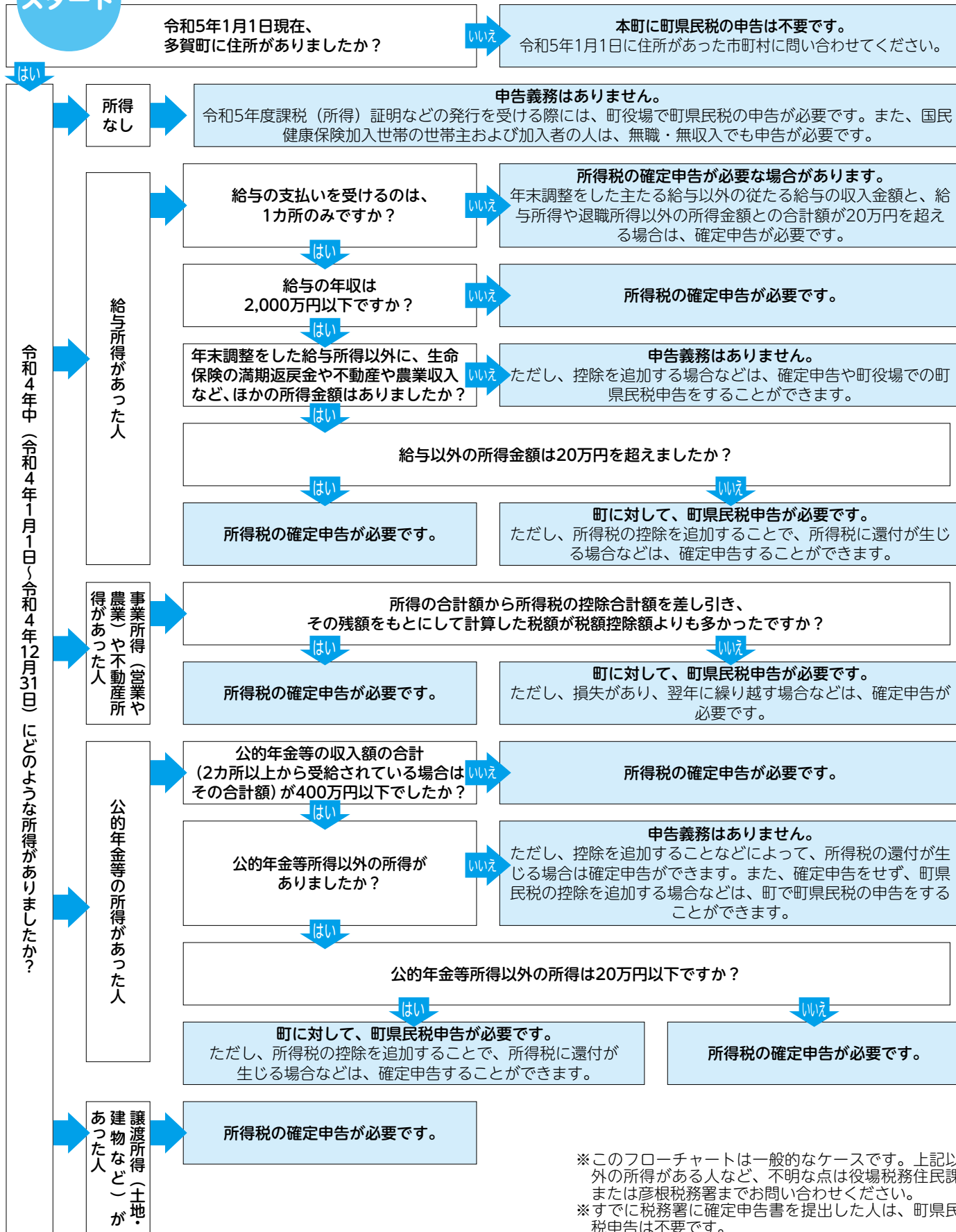
税務署への持参 不要	印刷・郵送代 不要	添付書類 不要* <small>*一部の書類は除きます</small>
確定申告期間の利用可能時間 24時間いつでも <small>※メンテナンス時間を除きます</small>	還付金 早期還付 <small>3週間程度で還付！ 書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付</small>	

2月16日(木)～3月15日(水) 令和4年分所得税の確定申告 令和5年度町県民税の申告

申告の受付が始まります。

下のフローチャートを参考に、令和4年分の税申告が必要か確認してください。

スタート



※このフローチャートは一般的なケースです。上記以外の所得がある人など、不明な点は役場税務住民課または彦根税務署までお問い合わせください。
 ※すでに税務署に確定申告書を提出した人は、町県民税申告は不要です。



福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115 (F) 48-8143

のうわか 脳若シャキッと教室を始めます！

「いつも同じことを聞くとされる」、「今日の日付や曜日が分からないことがある」、「『あれ』『それ』など物の名前が出てこない」といったことに心当たりはありませんか？ 認知症は早期の段階で予防に取り組むことで、維持・改善できるといわれています。多賀町では、いつまでもいきいきと自分らしく地域で生活したい皆さんを応援するため、「タブレット脳トレ」や「コミュニケーションゲーム」など、楽しみながら脳を活性化させる教室を始めます！ぜひ、皆さんと一緒に取り組んでみましょう！

脳若メニュー

脳身体(BrainBody：BB)体操

左右の手でバラバラの動きやポーズをするなど、「体を動かすこと」と「脳をつかうこと」を同時におこなう体操です。

椅子ヨガ

椅子を使ったストレッチのようなヨガで、身体も一緒にほぐします。

タブレット脳トレ

脳若のアプリを使ったゲームです。表示される文字を並び替えて言葉を作ったり、表示されるものと同じ柄を見つけたり、さまざまなゲームで脳トレします。



回想！脳若新聞

昔のヒット曲や話題になったニュースなどを、穴埋め形式で思い出します。タイムスリップして、あの頃の気持ちに戻ってみましょう！

コミュニケーションゲーム

「お題」を擬音などのヒントを用いて次の人に伝えたり、答えを1人1文字で回答したり、グループで協力して問題を解いていきます。



お題：犬

ほかにも、音読や書取り、早口言葉など、いろいろな形で脳活性化に取り組みます！

★開催日：令和5年4月より毎月【第1・第3水曜日】開催 ※送迎を希望される方はご相談ください

★対象者：65歳以上の町民

申し込み不要！参加自由！

第2・第4水曜日に開催中の「足腰シャキッと教室」と合わせて利用してみたいはかがですか？

福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115 (F) 48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～



昨年12月の民生委員・児童委員の改選に伴って、新たな任期の3年間でスタートしました。再任・新任の委員が、住民の身近な相談相手として活動していきます。

思い返せば、前期の3年間はコロナで始まり、コロナで終わる、過去に例を見ない大変な3年間でした。いくつもの行事・事業が中止となり、年間の活動計画も中止せざるを得ない状況の中、民生委員・児童委員としての活動も制限され、模索しながら活動していました。

アフターコロナと言われていますが、本当に「アフター」と言える日が来るのか、いまだに先の見えない新

たな3年間で、どのように活動していくべきか考えているところです。

私たち民生委員・児童委員は「地域のつなぎ役」としてこれから3年間活動していきますが、各担当区域はもとより町民の皆さんの協力なくしては、私たちの役割も成り立ちません。

民生委員・児童委員の役割にご理解とご協力をいただき、これからの3年間、より一層住みよい町にしていければと思っております。

これからもよろしくお祈りします。



多賀町立図書館 (有) 2-1142 (電) 48-1142 (F) 48-1164



図書館カレンダー (休館日)

2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 おはなしのじかん
5	6 休館日	7	8	9	10	11 休館日
12	13 休館日	14	15	16	17	18 特別整理休館
19 特別整理休館	20	21	22	23	24	25
26	27 休館日	28				

2月15日(水)～2月24日(金)は特別整理休館です。

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 おはなしのじかん
5	6 休館日	7	8	9	10	11
12	13 休館日	14	15	16 休館日	17	18 おはなしのひろば
19 休館日	20 休館日	21 休館日	22	23	24	25
26	27 休館日	28	29	30	31	

3月16日(木)は整理休館日です。

※3月の整理休館日は最終木曜日ではありません。ご注意ください。

図書館のご利用および行事参加の際には…「マスク着用」・「手指消毒」・「適切な距離の確保」にご協力をお願いします。

お知らせ ※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。

特別整理休館 (蔵書点検)のお知らせ

■期間 2月15日(水)から2月24日(金)

図書館のすべての資料(約18万点)の点検・整理作業のため、休館します。
①お返し忘れの資料がありましたら、返却をお願いします。②休館期間中、本の返却はブックポストへお願いします。ただし、CD・DVD・ビデオなどのAV資料、他館から借り受けた資料は破損の原因となるので直接カウンターへお返しください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

おはなしのじかん

■日時 3月4日(土) 10:30～

■開場 10:15～

■場所 あけぼのパーク多賀 2階大会議室

■人数 先着10人(事前申込不要)

■対象 乳幼児と保護者(参加無料)

■内容 図書館職員が絵本や紙芝居を読みます。

※次回は4月1日(土) 10:30～です。

蔵書点検作業のボランティアさんを募集しています!

事前整理期間と特別整理休館期間中にお手伝いいただけるボランティアさんを募集しています。簡単な作業です。お手伝いいただける方は、図書館までご連絡ください。

■活動期間

事前期間 2月14日(火)までの10:00～16:30

休館期間 2月15日(水)～24日(金) 9:00～16:30

※ご希望の時間帯に参加していただ

けます。

■活動場所 図書館 閉架書庫および開架室

■活動内容 図書館資料の携帯端末による点検作業など

■参加条件 中学生以上

■参加申込 カウンターまたは電話にて随時受付

※参加前日までに図書館にご連絡ください。

町内小学校2年生の図書館見学

11月11日に大滝小、12月8日に多賀小の2年生が「せいかつ」の授業で、図書館見学に来てくれました。ふだんは入れない書庫を見たり、図書館の仕事やマナーについて学んだりしました。この機会に、より図書館を身近に感じてもらえるとうれしいです。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	令和5年		図書館 出発	巡回場所・駐車時間		
	2月	3月				
第1水曜日	1日	1日	12:30	多賀清流の里 (玄関前) 13:00～13:30	大滝たきのみやこども園 短時部(駐車場) 13:50～14:20	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 14:40～15:10
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	2日	2日	12:30	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 長時部(玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	8日	8日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	久徳消防センター前 久徳宮農倉庫前 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。 ◆利用カードの有効期限にご注意ください。

◆返却日は次の巡回日です。 ◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。



多賀町立博物館 (有) 2-2077 (電) 48-2077 (F) 48-8055



シガタガゾウのサト祭り

「シガタガゾウのアート展」作品大募集

2022年3月に国指定天然記念物になったアケボノゾウ化石多賀標本と一緒に盛り上げる作品を大募集します。出品された作品は3月18日(土)～4月9日(日)に多賀町立博物館などで展示します。滋賀県多賀町をゾウの里として国内外に周知し、魅力を感じてもらおうことを目的としています。

- **テーマ** アケボノゾウを自由に表現しよう
- **部門** 平面の部、立体の部、映像の部
- **募集期間** 2月13日(月)～26日(日)
- **出品点数** 1人または1グループにつき3点まで
- **出品料** 作品1点につき1000円(町内在住の方は無料)
- **申込** 詳細は「シガタガゾウのサト祭り」ホームページ (<http://shigatagazou.com>) をご確認ください

ワークショップ「英語でゾウのサインボードをつくろう」

英語でアケボノゾウについて学びながら、サインボードをつくってみましょう。できあがったサインボードはシガタガゾウのアート展に出品しましょう。

- **日時** 2月19日(日) 10:00～12:00
- **会場** あけぼのパーク多賀 大会議室
- **参加費** 1,000円
- **定員** 20組(事前申込・先着順)

座談会「アケボノゾウ化石発掘物語」

アケボノゾウ化石多賀標本の発掘に携わった、琵琶湖博物館館長 高橋啓一さん、多賀町立博物館館長 小早川隆、他メンバーを招き、当時を振り返ると同時にアケボノゾウの未来を語ります。

- **日時** 3月4日(土) 13:30～16:00
- **会場** あけぼのパーク多賀 大会議室
- **参加費** 無料
- **定員** 40人(事前申込・先着順)

講演会「ゾウの時間・ネズミの時間・現代人の時間」

理科系読み物のベストセラー『ゾウの時間 ネズミの時間』の著者、本川達雄さんを招き、生物学の面白さに迫ります。

- **日時** 3月11日(土) 10:00～12:00
- **会場** 多賀町中央公民館 「多賀結いの森」 ささゆりホール
- **講演者** 本川達雄さん
- **参加費** 無料
- **定員** 150人(事前申込・先着順)

福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115 (F) 48-8143

令和4年度第2回 湖東圏域「福祉のしごと就職フェア」開催決定！

湖東圏域の介護・福祉人材の確保と介護・福祉の職場に就職を希望する方の就職活動支援を目的として、湖東圏域「福祉のしごと就職フェア」を令和4年12月にオープンされたプロシードアリーナHIKONEで開催します。

会場では事業所ごとにブースを設置していますので、事業所の概要や仕事の内容など直接お話できる機会となります。参加費無料・申込不要・入退場自由なのでお気軽にお越しください。

- **日時** 令和5年2月20日(月) 13:00～15:30
- **会場** プロシードアリーナHIKONE(彦根市スポーツ・文化交流センター) 滋賀県彦根市小泉町640番地
- **共催** 彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
- **協力** 彦根公共職業安定所(ハローワーク彦根)、滋賀県介護・福祉人材センター
- **後援** 滋賀県湖東健康福祉事務所、彦根愛知犬上介護保険事業者協議会、湖東地域障害者自立支援協議会

新型コロナウイルス感染症対策

会場は3密対策や消毒の徹底などを実施します。ご来場者におかれましてもマスクの着用、手指消毒、検温などのご協力をお願いします。なお、感染症の拡大、災害発生時には急きょ実施をとりやめる場合があります。多賀町ホームページでご確認ください。



多賀町HPにも掲載中→



滋賀の緑創造実践センター（社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会） 電話 0749-21-6300 (F) 0749-21-6205

滋賀県介護・福祉人材センター ひこねセンター

カイゴとフクシ就職フェアinしが

1.開催趣旨

滋賀県内における介護・福祉人材の確保、介護・福祉職場への就職や転職をお考えの方の就職・転職活動の支援を目的に、介護・福祉職場の職員との対話を通じて「ふくしの仕事と楽しく生きる」ことの魅力を実感し、介護・福祉職場への理解を深め、働く意欲の高揚を図るとともに、社会福祉施設・事業所とのマッチングの機会とします。

■資格不問 ■景気に影響されにくい ■学生・未経験者(他業種からの転職者)歓迎! フェア特設サイト→



2.主催

滋賀の緑創造実践センター（社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会）／滋賀県介護・福祉人材センター、滋賀県

3.日時・出展法人数・会場

	開催日	時間（予定）	出展法人数（予定）	開催地域および会場
①	令和5年2月11日（土）	I部 10:00～12:30	14	大津会場 滋賀県庁 新館7階大会議室 （大津市京町4丁目1-1）
②		II部 13:30～16:00	14	
③	令和5年2月18日（土）	I部 10:30～13:00	10	彦根会場 アル・プラザ彦根4階コージータウン （彦根市大東町2-28）
④		II部 14:00～16:30	10	
⑤	令和5年2月26日（日）	I部 10:00～12:30	14	大津会場 滋賀県庁 新館7階大会議室 （大津市京町4丁目1-1）
⑥		II部 13:30～16:00	14	

*出展法人数は会場の都合で変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

*ブース着席数の制限や飛沫防止や除菌・消毒の徹底など、新型コロナウイルス感染対策をおこない実施します。

4.お問い合わせ

滋賀の緑創造実践センター（社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会）

滋賀県介護・福祉人材センター ひこねセンター

〒522-0074 滋賀県彦根市大東町2-28 アル・プラザ彦根4階 コージータウン内

電話 0749-21-6300 (F) 0749-21-6205

(E-mail) kohoku-jinzai@shigashakyo.jp

滋賀県介護・福祉人材センター HP→





福祉保健課 新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム (電) 48-0070 (F) 48-0075

新型コロナウイルス「オミクロン株対応ワクチン」の集団接種を終了します

接種を希望されていて何らかの理由で接種できなかった方は、右記の日程が今年度最後の接種となりますのでお申し込みいただき、接種をお願いします。

- **接種予定日** 2月4日(出)・2月24日(金)・3月11日(出)
- **ワクチンの種類** ファイザー社製 2価ワクチン

申し込み方法

初回接種(1・2回目)が未接種の方で接種を希望される方は、コールセンターにご相談ください。

〈インターネット予約〉

多賀町のホームページまたはQRコードからお申し込みください。



〈電話予約〉

多賀町新型コロナウイルスワクチン
接種コールセンター
(電) 0120-489-099 (土日祝除く 9:00～17:00)

その他のお問い合わせ

多賀町役場福祉保健課内 新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム (電) 48-0070 (土日祝除く 8:30～17:15)

お知らせ 中小企業様の福利厚生をお手伝い

彦根地域勤労者互助会は、彦根市・愛知郡・犬上郡の中小企業で働く皆さんの福利厚生向上を目的に、官民一体で設立した組織です。

お安い会費で、多彩なメニューをご用意しています。今年度は、対象店で利用できる割引券「わくわくクーポン」の発行、対象商品を割引価格で購入できる「オススメ商品斡旋」をメイン展開。

このような時だからこそ「おたがいさん」の互助精神で、微力ながら地域経済活性化に取り組んでいます。どうぞお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

彦根地域勤労者互助会
彦根市大東町4-28 (電) 27-6787

今月の足腰シャキッと教室

- **実施日** 2月8日(水)・22日(水)
 - **対象者** 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください。以前20回参加され、卒業された方も再度参加可能です)
 - **時間** 14:00～16:00
 - **場所** 多賀町中央公民館
 - **持ち物** お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
- お問い合わせ**
福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115

心配ごと相談

- **今月の相談日** 2月16日(木)
 - **来月の相談日** 3月16日(木)
 - **時間** 9:00～11:00
 - **場所** ふれあいの郷 ボランティア室
- お問い合わせ**
多賀町社会福祉協議会
(有) 2-2039 (電) 48-8127

広告募集中

広報紙発行部数:3,000部
1枠:5,000円/1カ月

広告募集中

広報紙発行部数:3,000部
1枠:5,000円/1カ月

相談・健診・広場の案内



〈相談等〉

すくすく相談	随時 ※事前にお電話などでお申し込みください。☎ 48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	-------------------------------------	----------------------------

〈検診等〉（表記の時間は受付時間です）

4 か 月 児 健 診	3月6日(月)	13:15~13:30	令和4年10月生まれの乳児
1 0 か 月 児 健 診	3月6日(月)	13:30~13:45	令和4年4月生まれの乳児
1 歳 6 か 月 児 健 診	3月1日(水)	13:30~13:45	令和3年7・8月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。

☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談などお伺いいたします。ご希望の方はお電話ください。☎ 0749-48-8115

多賀町子ども・家庭応援センター(有)2-8137 ☎48-8137 多賀町子育て支援センター(福祉保健センターふれあいの郷内) 《未就園児親子の広場等の案内》

わくわくランドで遊ぼう	月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。	
子 育 て 相 談		13:00～14:00	お気軽にご相談ください。	
登 録 制	きりん・にじ広場(2歳以上児)	2月1日(水)	10:00～	ふれあい遊びをしたり、身体を動かしたりして親子で一緒に楽しく過ごします。 
	ぺんぎん広場(1歳児)	2月8日(水)	10:00～	
	こあら広場(0歳児)	2月15日(水)	10:00～	
おはなしポケット(先着7組)	2月21日(火)	10:30～	親子でお話の世界を楽しみます。	

※新規で広場の登録希望の方は、上記までお申し込みください。

広場登録用紙は、子育て支援センター、福祉保健センターふれあいの郷入口にあります。

※おはなしポケットは事前申し込み制です。希望者は上記までお申し込みください。

※詳細は「[ここにこメール2月号]」をご覧ください。

※上記行事は新型コロナウイルス感染症などの状況により、中止・変更となることがあります。

子どものけんこう

こどものおやつ



子どものおやつは、3度の食事で補えなかった栄養素を補う(補食)役割をもっていますが、注意しなければいけない点もあります。

注意点

- ☆おやつの時間を決める
- ☆適切な量のおやつを与える
- ☆お菓子にたよらない!
- ☆家族と一緒に食べる

おやつの回数

1～2歳児は午前・午後の1～2回まで、3歳～5歳児は午後1回まで。離乳食中はおやつは必要ではありません。

おやつの量

1～2歳児なら100～180kcal、3～5歳児は140～240kcalに相当
※子どもの片手に軽く乗る量が1回分の目安となります!

おやつからたくさんのエネルギーをとり過ぎると、食事時間がきてもお腹がすいておらず、食べることができなくなります。おやつが増え食事量が減れば、必要な栄養素が不足し、栄養バランスがとれなくなります。

生活習慣病を引き起こす原因ともなりますので、子どもの要求に従ってグラグラ与えるのはよくありません。また、おやつが多いと歯垢がついてむし歯にもなりやすくなります。

おやつは心の栄養でもあります。一人で食べるのではなく、一緒に食べることを楽しみましょう。



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有) 2-2021
☎ 48-8115

令和5年3月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
2日(休)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
7日(火)	一円①②・木曾①②	不 定 期
9日(休)	久徳①②・栗栖①②・猿木②③	久徳①②・栗栖①②・猿木②③
13日(月)	四手②③・多賀①②	四手②③・多賀①②
14日(火)	佐目①	佐目①
16日(休)	富之尾①・敏満寺①②③	富之尾①・敏満寺①②③
20日(月)	萱原②③	不 定 期
23日(休)	月之木②・土田①②・中川原①③	月之木②・土田①②・中川原①③
24日(金)	一之瀬①②・樋田③・藤瀬①	一之瀬①②・樋田③・藤瀬①
28日(火)	大君ヶ畑①②・佐目②	大君ヶ畑①②・佐目②
29日(水)	久徳③	久徳③
30日(休)	敏満寺①・八重練②	敏満寺①・八重練②
31日(金)	小原①	不 定 期

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「萱原①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落などについては、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。
 ※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

おたのしみ クロスワード

①	②	③	④
	⑤		
⑥			
⑦			⑧
		⑨	

タテのカギ

- ②偉い人につける敬称。
- ③助けがなく、周りが敵だらけという四字熟語。
- ④机や棚に置く、時間を教えてくれる道具。
- ⑥○○精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり。
- ⑧理由。「これには深い○○がある」「言い○○」など使います。

ヨコのカギ

- ①家の開口部の上にある、日よけや雨除けの小型の屋根。
- ⑤節分にやること。おにはそと、ふくはうち。
- ⑦貰ったものを、ほかの人にも分けること。
- ⑨家の収入や支出。それを記録するものを○○簿といいます。

ヒント:寒い時期が旬の魚です。

□	□	□	□
---	---	---	---

FAXの場合

有線FAX **2-2018**
NTTFAX **48-0157**

PCの場合

<http://bit.ly/tagaquiz>

スマホ等の場合



先月号の答え

①	②	③	④
ア	ケ	マ	シ
	ン		⑤
			カ
⑥	⑦		ス
ミ	コ	シ	
⑧		⑨	
ミ	ウ	ゴ	キ
⑩			
ズ		ク	ノ
			ウ

「カズノコ(数の子)」でした

12月号の応募総数は45人
正解率は100%でした!

問題

クロスワードを解いて、二重枠の文字を並べ替え、出てくる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

クイズの回答締切は2月27日(月)です。

ひとのうごき

令和4年12月末現在。()内は前月比

人口	7,465人(-2人)	出生者数	6人
男性	3,630人(+5人)	死亡者数	15人
女性	3,835人(-7人)	転入者数	17人
世帯数	2,913世帯(-2)	転出者数	11人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値
 1月5日 0.04 μ sv / h
 1月16日 0.04 μ sv / h

おめでた・おくやみ

うまれました

鷹屋 遼 (大助・咲貴)
 菱田 凜乃 (裕也・愛弥)

おくやみ

大岡 清司 (79歳 大岡)
 久保田 良子 (77歳 萱原)
 島崎 順子 (85歳 多賀)
 藤本 昌美 (65歳 多賀)
 岸邊 さだ (105歳 多賀)
 小財 愛子 (96歳 月之木)

(敬称略)

キラッとひかる たが写真館

1歳を迎えられた、お子さんの写真です。詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



にしむら しゅうや 西村 柁哉ちゃん



つかもと あみ 塚本 彩未ちゃん



ひぐち かなた 樋口 奏匠ちゃん



ほづま はるあき 陌間 陽葵ちゃん



いまむら とおま 今村 悠真ちゃん

＼ 広報がアプリで読める！

マチを好きになるアプリ
マチイロ

ダウンロードはこちらから

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは何ら関係ありません。●問い合わせ→メール 02-716-1404

多賀町公式 Instagram

＼ 可愛いね！ / フォロー /
お待ちしております!!

instagram
taga_town_official

お問い合わせ 多賀町役場企画課 (南)2-2018 (電)48-8122

多賀町総合情報配信システム(町)

防犯・火災・災害など touroku@taga-town.jp

【登録方法】 右のQRコードを読み取り、空メールを送信し、登録してください。



多賀町では、多賀町総合情報配信システムとして、防犯・火災・災害などの情報をメールでお届けしています。

台風や大雪など、大きな災害が発生したときに多賀町からの情報を得ることができるように、ぜひ多賀町総合情報配信システムにご登録ください。

また、多賀町ホームページでは、多賀町のイベント、各種申請、新型コロナワクチン接種など、いろいろな情報を発信しています。

わからないことがある方、気になることがある方、多賀町からのお知らせを取得したい方は、ぜひご利用ください！

スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。

端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町

検索

多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

多賀町ホームページ更新情報

- 令和4年度 老人クラブ活動等事業費補助金の実績報告について
- ごみと資源の出し方
- もんぜん亭イベント情報 etc...

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

- わたくしたち多賀町民は
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
 - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
 - 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
 - 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
 - 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
- 昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■多賀小学校1・2年生による多賀人参収穫の様子です。とても甘くおいしい多賀人参を傷つけないように、説明をしっかりと聞いていないに収穫していきました。

編集後記■2月を迎えました。節分で食べる恵方巻、皆さんは食べる予定ですか？ それとも、すでに食べたあとでしょうか？ 恵方巻はもともと、関西の風習だったそうです。いろいろなルールや具材、歴史があって面白いので、ぜひ調べてみてください。 (14)

広報たが 2月号 発行 多賀町役場 編集 企画課
〒522-0341 滋賀県大上郡多賀町多賀324
有線 2・2018 電話 48・8122 毎月発行

「広報たが」について「意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。」

「多賀町」の歴史を伝える「多賀町」の歴史を伝える「多賀町」の歴史を伝える